

児童手当

住所氏名金融機関

変更届



知立市長 殿

受給者 住所 知立市広見三丁目1番地

氏名 知立 大介

(生年月日 昭和 平成 5 6 年 6 月 1 0 日)

(連絡先 ××× - ×××× - ××××)

※金融機関を変更される際、届出人が代理人又は郵送で提出の場合は本人確認をすることがありますので、必ず受給者本人と連絡がとれる連絡先をご記入ください。なお本人確認ができない場合、変更申請は受理されないこともあります。

		受給者 番号										提出 年月日		令和 〇 年 〇 月 〇 日													
区分		変更前										変更後															
受給者	フリガナ																										
	氏 名																										
	住 所	知立市										知立市															
児童	氏 名																										
住所																											
		☐ 受給者に同じ										☐ 受給者に同じ															
金融機関	金融機関 名称	知立 銀行 農協 信用金庫					広見 支店 出張所					伊那 銀行 農協 信用金庫					下新田 支店 出張所										
	金融機関 コード						支店 番号					〇	〇	〇	◇	◇	◇	◇	支店 番号					◇	◇	◇	
	預金種別											〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇						◇	◇	◇	◇
	普通											〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇						◇	◇	◇	◇
	口座名義人 カナ (請求者名義 に限る)	チ リ ュ ウ					タ ッ イ					チ リ ュ ウ					タ ッ イ										
		ス ケ										ス ケ															
備考		※その他の方は氏名、生年月日、受給者との続柄を備考欄に記入して頂きます。																									
変更事由の発生した年月日 (転入日・転居日・入籍日等)		令和 年 月 日																									
変更年月		令和 年 月～																									

注意

- 1 この届は、受給者が氏名又は住所を変更した場合、受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）をする児童（22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者をいいます。）が氏名又は住所を変更した場合、振込先の金融機関口座を変更する場合、受給者の配偶者が氏名又は住所を変更した場合、受給者が被用者又は非被用者でない者の別を変更した場合に、提出してください。
- 2 受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が当該市町村（特別区を含みます。以下同様です。）内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。
- 3 児童の住所を変更した場合は、必ずこの届を提出してください。
児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の属する世帯全員の住民票の写しを添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ① 当該市町村から他の市町村に住所を変更した場合
 - ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
 - ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合
- 4 児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き 3 年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。
- 5 この届は、氏名又は住所を変更してから 14 日以内、被用者又は非被用者でない者の別を変更した場合は速やかに提出してください。